

2017年2月24日

債権者各位

資本金及び資本準備金の額の減少公告

当社は、臨時株主総会決議に基づく募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ20,000,000,000円増加することを条件として、資本金の額を20,000,000,000円減少し、資本準備金の額を100,000,000,000円減少することといたしました。

当該減少の効力発生日は2017年3月31日であり、臨時株主総会の決議は2017年3月24日を予定しております。

1. この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 最終事業年度に係る当社の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

東京都港区三田三丁目5番27号
日本板硝子株式会社
代表執行役 森 重樹